

2026年6月8日

各位

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
代表取締役社長 CEO 川井 潤
(コード番号：3387 東証プライム)
問い合わせ先 取締役 CFO 大内 源太
電話 03-5488-8022

当社米国子会社による事業譲受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、米国子会社を通じて、米国ミネソタ州ミネアポリス近郊にてモダンアメリカ料理を提供する「Hazelwood Food + Drink」ブランドを中心としたレストラン事業6店舗を譲り受けることを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

譲渡元である Nova Restaurant Group は、米国ミネソタ州及びウィスコンシン州に複数のレストランを展開するグループです。その中心となるモダンアメリカ料理「Hazelwood Food + Drink」は、定番料理に独自の工夫を加えた幅広いメニューのほか、週末にはランチも提供しています。上質な料理やホスピタリティ、洗練された店舗空間に対して価格がリーズナブルであるとの評価を得ており、日常使いするレストランとして地域のお客様から長年支持されています。

現在、当社グループは海外において米国及びシンガポールを中心に展開しておりますが、北米におけるM&Aを通じた事業基盤拡大は中期経営計画における成長戦略の重要な柱のひとつと考えております。これまで、カリフォルニア州を中心としたイタリアンレストラン「イルフォルナイオ」、アリゾナ州のベーカリーレストラン「ワイルドフラワー」を取得し、北米での事業展開を進めてまいりました。本件は、当社がM&Aにおいて重視する「日常」「定番」「地域密着」の業態に合致するものであり、北米を中心とした海外事業の拡大に中長期的に寄与するものと判断し、このたび事業を譲り受けることを決定いたしました。





2. 譲受事業の概要

(1) 譲受事業の内容

Nova Restaurant Group が展開するモダンアメリカ料理を提供するレストラン事業（6店舗）

ブランドサイト

Hazelwood Food + Drink : <https://hazelwoodfoodanddrink.com/>

Pier Five Hundred : <https://www.pierfivehundred.com/>

Tavern 4&5 : <https://tavern4and5.com/>

(2) 譲受事業の業績

決 算 期	2025年12月期
売 上 高	47.4百万USドル（約75.8億円）
調整後 EBITDA	5.6百万USドル（約8.9億円）

※1USドル=160円で換算しております。

※調整後 EBITDA は、譲受対象事業のデューデリジェンス等の調査の結果を踏まえ、譲受後に発生しないことが見込まれる取引等を調整した後の EBITDA です。

(3) 譲受事業の資産・負債の項目及び金額

譲受対象となる資産・負債は、主として営業債権、棚卸資産、店舗の建物及び建物付属設備等の資産、並びに営業債務等の負債ですが、金額は現時点では確定しておりません。今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(4) 主な相手先の概要

(1) 名 称	Nova Restaurant Group LLC 及びグループ会社	
(2) 所 在 地	ミネソタ州ミネアポリス	
(3) 事 業 内 容	飲食店の運営管理	
(4) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません
	人 的 関 係	該当事項はありません
	取 引 関 係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

3. 譲受価額

(1) 事業譲受代金	23.4 百万 US ドル (約 37.4 億円)
(2) アドバイザリー費用等 (概算額)	0.4 百万 US ドル (約 0.6 億円)

※1US ドル=160 円で換算しております。

4. 譲り受ける米国子会社の概要

(1) 名 称	Create Restaurants MN LLC
(2) 所在地 (登記住所)	222 RIDGEDALE AVE 2ND FLOOR, CEDAR KNOLLS, NJ 07927
(3) 代表者の役職・氏名	Executive Manager: 大野 仁之
(4) 事業内容	飲食店の運営
(5) 資本金	2 万 US ドル
(6) 設立年月日	2026 年 4 月 7 日
(7) 大株主及び持株比率	Create Restaurants NY Inc. 100%

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2026 年 6 月 8 日
(2) 契約締結日	2026 年 6 月 8 日 (予定)
(3) 事業譲受期日	2026 年 7 月 1 日 (予定)

6. 会計処理の概要

本件は、国際会計基準 (IFRS 会計基準) における企業結合に該当する見込みです。この処理に伴い正ののれんが発生する見込みではありますが、発生するのれんの金額は現時点では確定しておりません。今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

7. 今後の見通し

当期 (2027 年 2 月期) の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上